



平成 22 年 5 月 28 日

各 位

会 社 名 株式会社 東 北 銀 行
代 表 者 名 取締役頭取 浅 沼 新
(コード番号 8349 東証第一部)
問 合 せ 先 経営企画部長 澤 瀬 忍
(TEL. 019 - 651 - 6161)

債権の取立不能又は取立遅延のおそれに関するお知らせ

今般、当行の取引先である株式会社尾坪商店が、盛岡地方裁判所一関支部に民事再生手続開始の申立てを行ったことに伴い、下記のとおり、同社に対する債権について取立不能又は取立遅延のおそれが生じたのでお知らせいたします。

記

1. 当該取引先の概要

- | | |
|-------------|---------------------|
| (1) 商 号 | 株式会社尾坪商店 |
| (2) 所 在 地 | 岩手県大船渡市赤崎町字山口 165-7 |
| (3) 代表者氏名 | 尾坪 慶紀 |
| (4) 資 本 の 額 | 38 百万円 |
| (5) 事業の内容 | 海藻加工業 |

2. 当該取引先に対する債権の種類及び金額（平成 22 年 5 月 28 日現在）

貸 出 金 471 百万円

3. 当該事実の当行業績に与える影響

上記債権につきましては、担保等による回収可能額を除いた債権額（370 百万円）に対し平成 23 年 3 月期第 1 四半期において引当処理をいたします。

なお、平成22年5月12日に公表した平成23年3月期第2四半期、及び平成23年3月期通期の業績予想に変更はありません。

以上